

平成 27 年 4 月地域振興会議 説明資料

昨年度の平成 27 年 2 月に開催された地域審議会会長会・地域審議会でも、ご説明させて頂いた所でございますが、今年度、総合支所の耐震化を進める為、建物の基礎調査を行います。

現在、公募型プロポーザルにより委託業者を選定中でございますが、お配りしている「総合支所整備（耐震化）の推進について」に記載してあります、4 つの項目を基本に進めてまいります。今後、皆様と一緒に、総合支所の整備を考えて行きたいと思っておりますので、御協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

1 防災機能の向上

総合支所は地域防災の拠点として住民の生命と暮らしを守る役割を持っており非常時においてこそ機能が発揮されるべきである。このことから、備蓄機能やライフラインの途絶に対応する設備機能を備え、災害時に十分にその役割を果たせる耐震性のある庁舎に整備します。

地震が起きた場合、総合支所は災害対策支部として、建物強度を確保することはもちろんのこと、停電になった場合でも引続き仕事ができるよう発電機等の設備を、また、迅速に毛布や乾パンなどの必要物品が届けられるように備蓄機能を備えたものとするものです。

2 市民が使いやすい環境づくり

「市民が使いやすい庁舎」を基本にユニバーサルデザイン等の環境づくりを進めます。また、空きスペースがある場合は複合化なども検討します。

今までも多目的トイレの設置整備など取り組んでいますが、バリアフリー化をはじめ、幼児連れやお年寄りなど、皆様が使いやすい施設づくりを今回の耐震化と併せて進めて行こうと考えております。

また、施設に空きスペースがある場合は複合化も検討して行こうと思っております。

総合支所は地域生活拠点として位置付けられており、複合化することにより地域のにぎわいづくりや利便性の向上、無駄を無くすことにつながると考えています。空きスペースが残る場合は、皆様と考えて行きたいと思っております。

3 整備方法の比較

建物の状況調査結果や近隣施設の状況を踏まえ、耐震改修、新築、既存建物活用などを比較検討します。また、整備費と維持管理費などの経費を縮減する方法を優先します。

整備にあたっては、まず現実的に考えられる方法を調査・比較・検討をしてから整備方法を選定していきたいと考えます。

このため、今の建物の改修や新築、近隣の既存建物の活用パターンを基本に比較検討していこうと考えています。

今年度、調査をした情報を基に皆様の意見を伺いながら総合支所の整備を進めたいと思います。

4 検討の進め方

整備の検討を進めるにあたっては、各支所間のバランスを量りつつ地域振興会議を中心に地域住民の意見を伺いながら進めます。

平成27年5月から既存建物活用の候補抽出を協議しながら進めて行く予定です。12月の報告書を受け、平成28年1月以降、支所ごとに整備方針を検討して行きます。